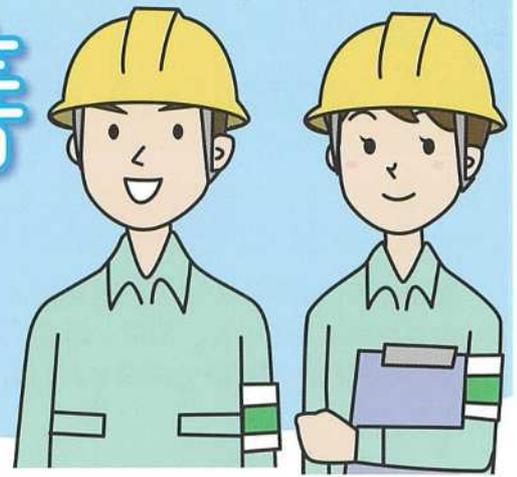


職場環境改善 アドバイザー



をご利用ください

どうしたら
もっと安全に作業
できるだろう？

公務災害が
なかなか
減らないなあ…

職場巡視って
何に気をつけて
見たらいいの？

知識・経験豊富な職場環境改善アドバイザー（安全管理士、衛生管理士、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等）があなたの職場にお伺いし、問題点を明らかにして改善に向けたアドバイスをを行います。



職場環境改善アドバイザー 3つの特徴

1 広範囲な対象事業

地方公共団体の職場であれば業種は問いません。

2 オーダーメイドの診断

施設や作業方法など、希望に合わせて診断を行います。

3 費用負担はありません

診断料や旅費などの経費は一切かかりません。



お気軽にご相談ください

職場環境改善アドバイザー 3つの特徴

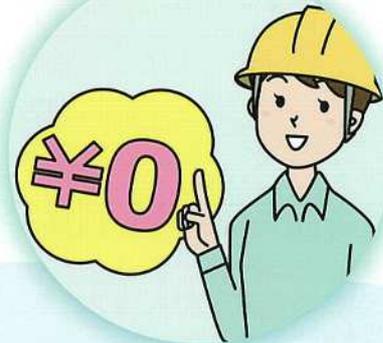
1 広範囲な対象事業

職場環境改善アドバイザーを派遣できる事業場の種類はさまざま。庁舎の執務室はもちろん、清掃、給食、水道、下水道、保育所、病院、学校、交通、消防、調査研究機関など、地方公共団体の職場であれば派遣可能です。



2 オーダーメイドの診断

「職場の安全を専門家の目でチェックしてほしい」「作業の流れを見てもらえないか」「法律に適合しているか見てほしい」。どんな悩みでも、まずはご相談ください。できる限りご要望に応じた診断を行います。



3 費用負担はありません

診断料や旅費などの派遣に係る費用は当協会が一切負担します。ぜひ一度ご利用ください。(応募団体多数の場合は、お受けできないことがあります。)

職場環境改善アドバイザー派遣の流れ



1 お申し込み

当協会ホームページに掲載の申込書にご記入のうえ、お申し込みください。

URL: <http://www.jalsha.or.jp/>

応募団体多数の場合はお受けできないことがあります。ご了承ください。



2 電話による事前打合せ

内容、日程、事前提出書類について打合せを行います。



3 安全衛生診断

当日は、診断前打合せの後、診断を行います。診断後、指摘箇所の画像を見ながらアドバイザーによる講評を行います。



4 報告書を送付

診断結果を報告書にして地方公共団体へお送りします。

診断で指摘された内容について、改善報告等の必要はありません。

まずはお電話を **03-3230-2021**



作業環境測定士 派遣事業



をご活用ください!!

職場の安全と職員の健康を守るため、作業環境測定士を、地方公共団体(都道府県・市区町村・一部事務組合)に派遣して作業環境を測定し、測定結果に基づくアドバイスを行います。

※本事業で行う作業環境測定は、労働安全衛生法上義務付けられた法定の作業環境測定とはなりません。

作業環境測定とは?

作業環境の実態を把握するため、空気環境その他の作業環境について、測定計画を立て、採取作業及び分析作業等を行うことをいいます(職場の有害因子を測定して、職員への影響を把握するものです)。



対象事業場

地方公共団体の事業場(業種は問いません)

※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している事業場に限りです。

対象業種(例)

- ・事務(情報機器作業環境、事務所環境)
- ・上下水道(水質検査等で使用する有機溶剤、特定化学物質等)
- ・清掃(騒音・金属・粉じん)
- ・試験研究機関(有機溶剤、特定化学物質等)
- ・病院(ホルムアルデヒド、キシレン、エチレンオキシド等)
- ・土木現場(溶接ヒューム)等



費用

地方公共団体の負担は ありません!



測定内容(例)

事業場の作業環境測定を行います。

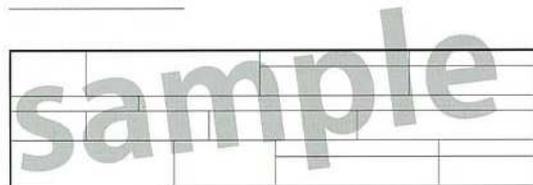


情報機器作業の環境測定
(照度、作業姿勢など測定)



測定した結果は、
結果報告書としてお送りします。

作業環境測定結果報告書(証明書)



まずは、お気軽にお問い合わせください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

E-mail choken@jalsha.or.jp

詳しくはホームページをご確認ください。
要請書類等もダウンロードできます。

ホームページ [地方公務員安全衛生推進協会](#)   「職場環境改善」

公務災害防止対策 アドバイザー派遣事業

をご活用ください!!

公務災害防止に関する専門家(アドバイザー)を、下記対象事業場を有する地方公共団体(都道府県・市区町村・一部事務組合)に派遣して、専門的な見地からアドバイスを行います。



対象事業場

地方公共団体の事業場で

**①過去に死亡災害等、重大な
公務災害が発生した事業場**

**②近年連続して公務災害が
発生している事業場 等**

※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している事業場に限りです。



費用

地方公共団体の負担はありません!

※アドバイザーの派遣費用(謝金、旅費交通費)は当協会が負担します。ただし、謝金の額等は当協会の基準によります。協会の基準額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご注意ください。



事業内容

・アドバイザーが公務災害発生の現場や状況を確認したうえで、公務災害防止対策をアドバイスします。



・アドバイザー及び実施形式(講義、グループワーク、質疑応答等)はご要望に応じます。

まずは、お気軽にお問合せください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

E-mail choken@jalsha.or.jp

ホームページ [地方公務員安全衛生推進協会](http://www.jalsha.or.jp)



「職場環境改善」

詳しくはホームページをご確認ください。
要請書類等もダウンロードできます。

メンタルヘルス対策の 相談窓口をご活用ください

無料

地方公共団体等の**管理職員、人事・職員厚生担当者、衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員向け**に、相談窓口を設置しています。

個々の職員への対応方法から、職場の体制づくりまで、

メンタルヘルス対策に関する相談を幅広く受け付けています。

相談には、臨床心理士等の相談員が電話やWeb、メールでアドバイス等を行います。

費用はかかりませんので、お困りの際には、一度ご相談ください。

相談例



ストレスチェックの結果を活用した**職場環境改善**に
取り組みたいの
ですが…

休みがちで、
元気がない
職員がいるのですが、
うつ病
にならないか心配です。
どうしたら？

療養休暇を
とっていた職員が
職場復帰するのですが
注意すべき点などは
ありますか？



職場でトラブルを
起こしがちな職員がいて
困っています。
どう対応したら
よいのでしょうか？

電話・Web相談

原則、週2日【月・木】
10:00～16:00
(12:00～13:00を除く)

専用ダイヤル

03-5213-4310

メール相談

全日24時間

原則、ご相談に対する回答は、電話相談受付日となります

専用アドレス

menherusodan@jalsha.or.jp

対象者

ご利用者

地方公共団体等の

- 管理職員
- 人事・職員厚生担当者
- 衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員

※メンタルヘルス不調者本人等は、対象としていません。

相談内容

こんな相談ができます

- メンタルヘルス不調者に対する対応方法
- ストレスチェックの実施方法
- メンタルヘルス対策全般
- ハラスメント事案への対応方法



相談方法

電話・Web相談



専用ダイヤル **03-5213-4310**

相談受付日は、当協会ホームページにてご確認ください。

ホームページURL <https://www.jalsha.or.jp/>



協会HP

受付日及び時間

原則、週2日【月・木】 **10:00~16:00**

(12:00~13:00を除く)

※祝日や年末年始の前後等は、変更があります

メール相談



専用アドレス **menherusodan@jalsha.or.jp**

受付日及び時間

全日24時間

※原則、ご相談に対する回答は、電話相談受付日となります

相談内容を踏まえ、必要性が高い場合には、相談員を現地に派遣します。

注意事項

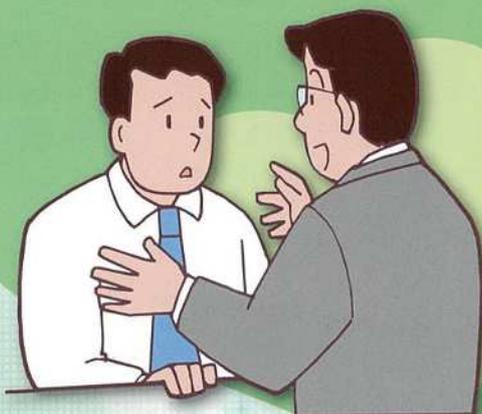
- 相談は、臨床心理士等のメンタルヘルス相談員がご対応させていただきます。メールによる相談は、原則、電話又はメール返信により、電話相談受付日に回答させていただきます。
- 相談内容とお答えした内容については、個人情報や個人・団体の特定に繋がるような情報を削除し、改編した上で、事例等として当協会ホームページで公開させていただく場合があります。

メンタルヘルス対策支援専門員 をご活用ください。

大規模災害又は特殊災害が発生し、職員の惨事ストレスの発生が危惧される地方公共団体（以下「自治体」という。）等に豊富な知識や経験をもつ臨床心理士等がお伺いし、個別面接や心の健康セミナーなどの支援を行います。

1

個別面接



2

心の健康セミナー



3

メンタルヘルスマネジメント支援

改善
提案

アドバイス



1 対象自治体

大規模災害又は特殊災害が発生し、職員の惨事ストレスの発生が危惧される自治体からの要請に基づき、当協会があらかじめ登録した臨床心理士等を派遣し、自治体が行うメンタルヘルス対策を支援します。

一般のオフィスはもちろん、清掃、給食、水道、下水道、保育所、学校、交通、消防、病院など職種を問わずどこにでもお伺いします。支援専門員の派遣に係る費用は一切かかりません。

2 支援の内容

① 個別面接

個別面接により、職員の心の健康状況を見極め、サポートを必要とする職員に対しては相談窓口や医療機関等を紹介します。

※診療行為は行いません。

② 心の健康セミナー（一般職員向け、管理監督職員向け）

職員の PTSD 反応への正しい知識と理解を高め、ストレス耐性を高めることなどを目的とした自治体の研修会等に講師を派遣します。

③ メンタルヘルスマネジメント支援

自治体の安全衛生管理担当者向けにメンタルヘルスマネジメント体制整備のアドバイス等を行います。

※「①個別面接」又は「②心の健康セミナー」と一緒に実施する事が条件となります。

3 支援事業の流れ

1 申し込み

自治体で支援を受けたい支援項目を選定し、当協会へ要請書を提出していただきます。

（個別面接や心の健康セミナーの対象者は、自治体で選定していただきます）

ホームページに掲載する要請書にご記入のうえ、お申し込みください。

 <http://www.jalsha.or.jp/>

※応募団体多数の場合はお受けできないことがありますので、ご了承ください。

2 審査及び決定

要請内容を審査し、決定の場合は決定通知をお送りします。

3 事前打合せ

内容、日程、事前提出書類等について打合せを行います。

4 メンタルヘルス対策支援専門員派遣事業の実施

専門員を派遣し、個別面接、心の健康セミナー（一般職員向け、管理監督職員向け）、メンタルヘルスマネジメント支援の実施

お問い合わせ ☎03-3230-2021

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 企画課

出版物のご案内

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

新刊図書

地方公共団体の安全衛生管理担当者、健康管理担当者、人事・厚生担当者必携の書！



こんな時どうする？ 職場のメンタルヘルス困難事例集 対処のポイントをアドバイス

メンタルヘルス不調は誰にでも起こり得るものであり、メンタルヘルス不調の問題が組織にもたらすリスクを意識し、タイムリーに連携をとって、効果的かつ効果的な対応を行うことが必要です。本書では、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会が設置する「メンタルヘルス対策サポート窓口」に寄せられたご相談の中で、特に頻発している対応に苦慮しがちな事例（困難事例）を取り上げ（事例は特定できないように一部情報を加工しています）、発達障害など事例の背景にある要因にも触れつつ、主に管理監督者や人事労務担当者が「具体的に何をすればよいか」がわかるよう、対応策を解説しています。

監修：新宿ゲートウェイクリニック 副院長 宇佐見 和哉
コードNo.11075 / 2023年2月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価200円(税込)



< サンプルページ >



一人で悩まない 新入・若手職員のための メンタルヘルスハンドブック

本書では、一人で問題を抱え込まず、ささいなことでも周りに相談すること、生活スタイルを整えること、ストレスに気づき自分のできる対処法（セルフケア）を身に付けることなど、新入・若手職員が押えておくべきメンタルヘルスケアの基本を紹介しています。仕事をする上でストレスは避けて通れないもの。社会人としてスタートを切ったばかりの新入・若手職員にとって、自身によるメンタルヘルスケアは必ず身に付けてもらいたいスキルです。新入・若手職員研修での配布資料などとして、是非ご活用ください。

監修：桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 種市 康太郎
コードNo.11074 / 2022年9月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価200円(税込)



< サンプルページ >



安全・衛生委員会 運営サポートブック

職場環境を整え、職員の安全と健康を守る安全衛生活動は事業者の基本的かつ重大な責務です。その安全衛生活動の中核といえる安全・衛生委員会は、職員が安全で健康に働くため労使が協力して職場の安全衛生上の問題を調査審議する重要な役割を担っています。本書では安全・衛生委員会の基本事項をはじめ、委員会を活性化させるための運営方法などをわかりやすく解説しています。安全で快適な職場環境づくりにお役立てください。

監修：椎野労働衛生コンサルタント事務所 代表
神奈川労務安全衛生協会 専任講師 椎野 恭司
コードNo.12039 / 2022年9月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価200円(税込)



< サンプルページ >

【ご注文・お問合せ先】 一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 総務課図書担当
TEL. 03-3230-2021 FAX. 03-3230-2266

人気図書

1冊からでもご購入いただけますのでお気軽にお問い合わせください。
この他にも様々なテーマを揃えておりますのでHPをご覧ください。



コードNo.11073/B5判
2022年2月発行/29頁
定価200円(税込)

ラインケアで職場を守る 管理監督者向けメンタルヘルスマネジメントの手引き

本書では管理監督者の皆さまに向けて、職場におけるメンタルヘルスの基礎知識を解説するとともに、メンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応、メンタルヘルス不調になってからの事後対策、職場の環境改善まで、ラインケアを実践するうえでのポイントを具体的に説明しています。

新任安全衛生担当者のための手引き ～基礎から実践まで～

本書は初めて安全衛生担当者となった職員を対象として、安全と衛生に関する基本的事項をまとめ、最低限の知識を理解してもらうことに主眼を置いています。安全衛生活動を形だけの活動にせず、職場の一人ひとりの安全衛生活動に対する意識を高め、安全で快適な職場環境の形成にお役に立てれば幸いです。

コードNo.12038/B5判
2021年9月発行/29頁
定価200円(税込)



コードNo.11070/B5判
2020年9月発行/29頁
定価200円(税込)

コミュニケーション活性化による風通しのよい職場づくり

職場におけるコミュニケーション不足は、仕事へのモチベーションを下げ、生産性にまで影響を及ぼします。本書では、職場の人間関係のストレスを軽減し、気持ちよく仕事をするために、コミュニケーションの課題を捉え、改善するためのさまざまな方法をご紹介します。適切なコミュニケーションによる風通しのよい職場づくりについて、分かりやすく解説しています。

無自覚でもNO! ハラスメントの加害者・被害者にならないために

近年、職場でのいじめや嫌がらせなど、いわゆるハラスメントが社会で大きな問題となっています。本書では、多様化しているハラスメントの捉え方や、組織で構築すべき予防法、ハラスメントが起きたときの管理者や担当者の義務や役割、組織としての対処法などについて、わかりやすく解説しています。

コードNo.11069/B5判
2020年2月発行/29頁
定価200円(税込)



コードNo.15017/B5判
2019年12月発行/
169頁/定価450円(税込)

地方公共団体の安全衛生管理(第11版)

関係法令等の改正に伴い、労働安全衛生法のあらまし・地方公務員への適用関係から安全衛生管理体制、公務災害が発生した場合の責任までを地方公共団体における実務を踏まえて解説しています。働き方改革関連法における労働安全衛生法の改正部分で、地方公務員に関する事項も新たに盛り込みました。職場の安全衛生管理担当者の参考書として、ご活用ください。

高齢労働者の安全対策 誰もが働きやすい職場に向けて

災害を未然に防止するためには、高齢労働者の加齢による心身の変化について理解し、協力してその特性に応じた対策を講じることで、誰もが安全に安心して働き続けることができる環境をつくるのが重要です。本書は近年の高齢労働者の安全対策の動向を反映させ、事例もあわせて紹介しています。再任用時の教育・研修などでご活用ください。

コードNo.12037/B5判
2020年9月発行/29頁
定価200円(税込)



ご購入をご希望される方は、下記より「図書購入申込書」をダウンロードして、FAXでお送りください。(郵送でも承ります)

地方公務員安全衛生推進協会

検索

<https://www.jalsha.or.jp>

【ご注文・問合せ先】 一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 総務課図書係
TEL. 03-3230-2021 FAX. 03-3230-2266

職場の健診に「風しんの抗体検査」を費用負担なしで導入できます！

風しんから職員を守るため 職場の健診を強化しませんか

日本では、2018年に「風しん」の流行が発生しました。そのため、市区町村は、免疫を持っていない可能性が高い**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性**を対象に、原則**無料で「抗体検査」と「予防接種」**を受けられるクーポン券を配布しています。

この制度は**2025年3月末までの期間限定**です。

「風しん」から職員を守ることは、社会を守ることに繋がります。ぜひ、職場の健診の際に職員がクーポン券を利用して「抗体検査」を受けられるようにご協力をお願いします。

**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が
風しんの感染を拡大させる可能性があります**



- 風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、**強い感染力**があります。
- 飛沫感染により、**症状が出る前から**ヒトからヒトへと感染が広がります。
- 成人が発症した場合、高熱や発疹が長く続いたり関節痛になるなど、**小児より重症化**することがあります。また、合併症を併発する危険もあります。
- 妊娠初期の妊婦さんがウイルスに感染すると、生まれてくる**赤ちゃんの目や耳、心臓に障害**が起こる可能性が高くなります。

健診のご担当者への3つのお願い



～ 市区町村事業のため、事業主側の費用負担はありません ～

1

健診機関に、風しんの抗体検査の実施可否を確認

多くの健診機関で、健診と同時に、本事業による風しんの抗体検査を実施できます。委託先の健診機関に実施の可否をご確認いただき、健診の委託内容に本事業を含めていただくようご協力をお願いします。

※対象者がクーポン券を利用して抗体検査を受けられるのは、本事業に参加している健診機関に限られます。

2

対象となる人に、抗体検査を受けるよう呼びかけ

定期健診の機会に、クーポンを持参して風しんの抗体検査を受けるよう、対象者の方への普及啓発をお願いします。

3

抗体がない人に、医療機関受診を呼びかけ

抗体検査の結果、十分な量の抗体がなく、風しんの定期接種の対象となる場合は、予防接種を受けるよう呼びかけをお願いします。

また、抗体検査や予防接種のために医療機関を受診しやすいよう、配慮をお願いします。



風しん対策の詳細な情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

職場の安全衛生・ メンタルヘルスに関する

DVD

を差し上げます！

無料

なくなり次第、配布終了

当協会で作成した、職場の安全衛生・メンタルヘルスに関する DVD を差し上げます。
ご希望の場合は裏面の申込書にご記入の上、ファックスでお申込みください。

なお、この DVD は制作時に各地方公共団体に配布しています。

タイトル	年度	収録時間
① 学校給食事業の公務災害ゼロを目指して	H26	約 27 分
② 清掃事業の公務災害ゼロを目指して	H25	約 25 分
③ 同僚職員による復職者へのサポート	H22	約 52 分

この他にも、当協会で作成した職場の安全衛生・メンタルヘルス
に関する DVD を無料（※）で貸し出しています。

詳しくは、当協会のホームページをご確認ください。

<https://www.jalsha.or.jp/>

※返送時の送料のみご負担ください。



地方公共団体向けの DVD です。民間企業等への配布はしていません。

これらの DVD は地方公共団体内での使用に限り、複製やサーバ内での共有も可能です。



一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

<https://www.jalsha.or.jp/>

FAX : 03-3230-2266 TEL : 03-3230-2021

DVD 申込書

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

申 込 先 : 〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目2番地 垣見麹町ビル3F
(一財) 地方公務員安全衛生推進協会 図書係

FAX : 03-3230-2266

TEL : 03-3230-2021

●お申込み団体情報

申込団体名

〒
ご住所

部課名

ご担当者

電話番号

備考

●お申し込み DVD

職場の安全衛生	本数
①学校給食事業の公務災害ゼロを目指して	本
②清掃事業の公務災害ゼロを目指して	本

メンタルヘルス	本数
③同僚職員による復職者へのサポート	本

⇒ アンケートにご協力をお願いします ⇒

「地方公務員安全と健康フォーラム」の記事に
取り上げてほしいテーマ

小冊子で扱ってほしいテーマ

DVD で扱ってほしいテーマ

公務災害防止対策セミナー 市町村研修支援のご案内

公務災害防止対策セミナー市町村研修支援は、市町村職員の公務災害の未然防止を目的として、地方公共団体等が実施する市町村職員対象の公務災害防止対策研修（法定の教育は除く）に関して、講師の派遣等について支援を行います。

◆支援対象研修は次のとおりです。

- (1) 都道府県が管内市区町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (2) 都道府県の市長会、町村会及び管内市区町村職員を対象として研修を実施する公共的団体が、当該団体の構成市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (3) 市区町村が、当該市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修

注1：上記研修の受講者数は、概ね50人以上とします。

注2：同一の地方公共団体等への支援は年1回とし、5年間に3回までの支援を限度とします。

注3：支援を希望する地方公共団体等が多数の場合は当協会の審査により決定します。

◆支援内容は次のとおりです。

- (1) 講師に係る謝金、旅費を当協会の基準により支援します。謝金の基準は、90分まで5万円、以降30分ごとに1万円を限度とします（支援の上限は8万円）。限度額を下回る場合は当該額としますが、限度額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご注意ください。
- (2) 講師の紹介をいたします。

◆事業の詳細につきましては、研修課までお問合せください。

また、申請書類等はホームページからダウンロードできます。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課
〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目2番地 垣見麹町ビル3階

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

ホームページ <https://www.jalsha.or.jp/>

